

かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>



土合本町3丁目にある子どもセンターは、誰でも自由に遊べる児童館です。どこからでも子どもの様子がわかるように総ガラス張りとなっています。女性センターも併設され、子育て支援の場として利用されています。

おもな内容

- 第1回臨時会議決結果一覧……………P. 2
- 第1回定例会議決結果一覧……………P. 3～4
- 議案の内容……………P. 5～8
- 一般質問……………P. 9～14
- 委員会審査経過……………P. 15～24
- 意見書……………P. 25
- 市議会のうごき……………P. 26

平成20年神栖市議会・第1回臨時会

神栖市議会は、平成20年第1回臨時会を3月3日に会期1日間の日程で開き、専決処分に関するもの2件、報告に関するもの1件、計3件の審議を行いました。慎重なる審議を行い、承認及び報告済みとなりました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて ・平成19年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	承認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて ・平成19年度神栖市水道事業会計補正予算（第4号）	承認
報告第1号	神栖市土地開発公社の平成19年度決算について	報告済

会議の経過

平成二十年第一回臨時会

- ・議長の選挙
- ・副議長の選挙
- ・常任委員会委員の選任
- ・議会運営委員会委員の選任
- ・鹿島南部地区消防事務組合議会議員の選挙
- ・鹿行広域事務組合議会議員の選挙
- ・鹿島地方事務組合議会議員の選挙
- ・議案等の市長提案理由説明
質疑、討論、採決

午前十時十六分開会宣言
午後四時四十七分閉会
二十六人中二十六人出席

議案の内容

議案第一号 専決処分の承認を求めることについて

・平成19年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第三号）

歳入歳出それぞれ八千九百九十万円を追加し、総額を二十一億九千五百一十一万円とするものです。

議案第二号 専決処分の承認を求めることについて

・平成19年度神栖市水道事業会計補正予算（第四号）

資本的支出の予定額の補正に関するもので、償還金を二百二十一万円増額し、資本的支出の合計を十一億九千九百三十七万二千円とするものです。

報告第一号 神栖市土地開発公社の平成19年度決算について

平成19年度の事業では土地開発公社の解散予定に伴い、決算事務、清算終了につ

いての諸準備を進めており、通算期間の予算実績は、収入五十四万五千円、支出五十二万円で、二万四千円が剰余金となりました。

平成20年神栖市議会・第1回定例会

神栖市議会は、平成20年第1回定例会を3月10日から25日までの会期16日間の日程で開き、条例に関するもの19件、予算に関するもの14件、規約の変更に関するもの1件、神栖市道路線に関するもの2件、意見書案1件、人事に関するもの2件、計39件の審議を行いました。慎重なる審議を行い、いずれも原案のとおり可決されました。

議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	神栖市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第2号	神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第3号	神栖市職員の育児休業等に関する条の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	神栖市特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	神栖市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	神栖市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	神栖市公共施設の暴力団等排除に関する条例	原案可決
議案第10号	神栖市スポーツ振興審議会条例	原案可決
議案第11号	神栖市保健・福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	神栖市後期高齢者医療に関する条例	原案可決
議案第14号	神栖市保育所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	神栖市老人休養ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	神栖市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第18号	神栖市居宅介護支援事業所の設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第19号	神栖市認可地縁団体印鑑条例	原案可決
議案第20号	平成19年度神栖市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第21号	平成19年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決
議案第22号	平成19年度神栖市老人休養ホーム特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第23号	平成19年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第24号	平成19年度神栖市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第25号	平成19年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	原案可決
議案第26号	平成20年度神栖市一般会計予算	原案可決
議案第27号	平成20年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決

議案番号	件 名	議決結果
議案第28号	平成20年度神栖市老人休養ホーム特別会計予算	原案可決
議案第29号	平成20年度神栖市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第30号	平成20年度神栖市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成20年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決
議案第32号	平成20年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第33号	平成20年度神栖市水道事業会計予算	原案可決
議案第34号	鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について	原案可決
議案第35号	神栖市道路線の認定について	原案可決
議案第36号	神栖市道路線の廃止について	原案可決
議案第37号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第38号	監査委員の選任について	同意
意見書案第1号	道路特定財源の確保に関する意見書	原案可決

会議の経過

○三月四日（火）
議会運営委員会

（議案の取り扱い等）

午後二時七分開会宣告

午後三時二十八分閉会

九人中九人出席

○三月十日（月） 本会議

（開会・市政運営の所信

・市長の議案の提案理

由説明・三好忠議員の

意見書提案理由説明・

質疑・採決）

午前十時六分開議宣告

午前十一時三十一分散会

二十六人中二十六人出席

○三月十二日（水） 本会議

（一般質問）

午前十時開議宣告

午後四時十九分散会

二十六人中二十六人出席

○三月十三日（木） 本会議

（一般質問・議案質疑・採

決・委員会付託）

午前十時開議宣告

午後二時十八分散会

二十六人中二十六人出席

○三月十四日（金） 本会議

（議案質疑・討論・採決・

委員会付託・予算特別委

員会設置）

午前十時開議宣告

午後十二時十九分散会

二十六人中二十六人出席

○三月十七日（月）

総務企画委員会

（付託議案審査等）

午後二時開会宣告

午後三時四十五分閉会

七人中七人出席

健康福祉委員会

（付託議案審査等）

午後一時七分開会宣告

午後三時五十分閉会

六人中六人出席

教育環境委員会

（付託議案審査等）

午後三時十分開会宣告

午後四時三十六分閉会

六人中六人出席

都市産業委員会

（付託議案審査等）

午後三時八分開会宣告

午後四時四十七分閉会

六人中六人出席

○三月十八日（火）

予算特別委員会

（付託議案審査等）

午前九時五十九分開会宣告

午後七時二十分散会

九人中九人出席

○三月十九日（水）

予算特別委員会

（付託議案審査等）

午前九時三十分開議宣告

午後六時十分閉会

九人中九人出席

○三月二十五日（火）

議会運営委員会（追加議案

の取り扱いについて）

午後一時開会宣告

午後一時五十分閉会

九人中九人出席

本会議

（議案質疑・討論・委員長

報告・採決・閉会）

午後二時一分開議宣告

午後三時十二分閉会

二十六人中二十六人出席

議 案 内 容

議案第一号 神栖市行政組織条例の一部を改正する条例

例

部の分掌事務を一部変更するものです。

に伴い、公平委員会の委員を神栖市の特別職として職及び報酬額を定めるものです。

議案第五号 神栖市特別会計条例の一部を改正する条例

例

議案第二号 神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第三号 神栖市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第二号及び三号は地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児のための短時間勤務制度を導入するため所要の改正を行うものです。

議案第四号 神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第七号 神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議案第十号 神栖市スポーツ振興審議会条例

議案第九号 神栖市公共施設の暴力団等排除に関する条例

議案第十二号 神栖市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

議案第十三号 神栖市後期高齢者医療に関する条例

議案第十六号 神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成二十年四月一日から鹿島地方公平委員会の執務場所が鹿嶋市役所から神栖市役所に変更になることに

課税額五十六万円・介護納付金課税額九万円）から、六十八万円（基礎課税額四十七万円・高齢者支援金等課税額十二万円・介護納付金課税額九万円）に引き上げられる等の変更がありました。

議案第八号 神栖市手数料条例の一部を改正する条例

議案第十一号 神栖市保健・福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第十五号 神栖市老人休養ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第十六号 神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第十七号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地二から知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第十八号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第十九号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第二十号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第二十一号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第二十二号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第二十三号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第二十四号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第二十五号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

必要な事項を定めるため、条例の制定を行うものです。

議案第二十六号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第二十七号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第二十八号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第二十九号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第三十号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第三十一号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第三十二号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第三十三号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第三十四号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第三十五号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第三十六号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第三十七号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第三十八号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

に伴い、公平委員会の委員を神栖市の特別職として職及び報酬額を定めるものです。

議案第三十九号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第四十号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第四十一号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第四十二号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第四十三号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第四十四号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第四十五号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第四十六号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第四十七号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第四十八号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第四十九号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第五十号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第五十一号 神栖市老人休養ホームの位置が土地の合筆に伴い、知手四六七八番地七二へ変更となりました。

議案第十七号 神栖市介護
保険条例の一部を改正する
条例

神栖市介護保険条例第十
三条に納期限後三十日以内
に督促状を発しなければな
らない旨の規定を加えるも
のです。

議案第十八号 神栖市居宅
介護支援事業所の設置及び
運営等に関する条例の一部
を改正する条例

介護保険法の改正に伴う
引用条項の整理及び手数料
の規定を削るものです。

議案第十九号 神栖市認可
地縁団体印鑑条例

地方自治法二六〇条の二
第一項の規定による認可を
受けた地縁団体の代表者の
印鑑の登録及び証明に関す
る事務について必要な事項
を定め、地縁団体の利便の
増進とともに取引の安全に
寄与するものです。

議案第二十号 平成十九年
度神栖市一般会計補正予算
(第六号)

歳入歳出それぞれ二十三
億三千八百七十一万五千円
を追加し、補正後の予算規
模を三百五十五億七千四百
八万三千円とするもので
す。

議案第二十一号 平成十九
年度神栖市国民健康保険特
別会計(事業勘定) 補正予
算(第三号)

歳入歳出それぞれ二億千
九百九十九万六千円を追加
し、補正後の予算規模を九
十四億二千四百七十八万八
千円とするものです。

議案第二十二号 平成十九
年度神栖市老人休養ホーム
特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ五百八
十万円を減額し、補正後の
予算規模を一億二千四百十
三万円とするものです。

議案第二十三号 平成十九
年度神栖市公共下水道事業
特別会計補正予算(第四号)

歳入歳出それぞれ一億五
千八百三十四万円を減額
し、補正後の予算規模を二
十億三千六百七十七万円と
するものです。

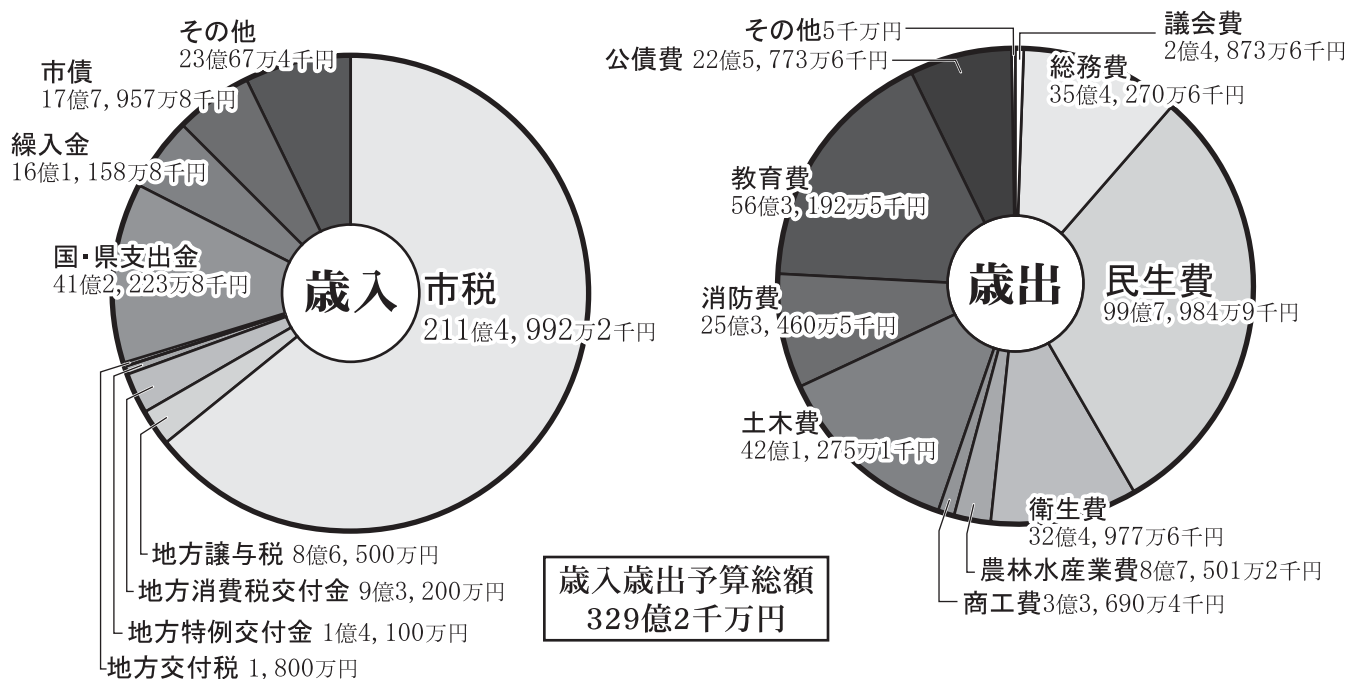
議案第二十四号 平成十九
年度神栖市老人保健特別会
計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ四億千
五百五十七万円を追加し、
補正後の予算規模を四十八
億三千九百二十七万円とす
るものです。

議案第二十五号 平成十九
年度神栖市介護保険特別会
計(事業勘定) 補正予算
(第四号)

歳入歳出それぞれ六千二
十八万八千円を追加し、補
正後の予算規模を二十八億
六千五百三十八万八千円とす
るものです。

議案第26号 平成20年度神栖市一般会計予算



議案第27号 平成20年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

歳入歳出予算総額 92億4,189万9千円

歳入

国民健康保険税	31億5,943万3千円
国・県支出金	31億9,403万9千円
繰入金	9億9,129万9千円
その他	18億9,712万8千円

歳出

保険給付費	56億5,855万2千円
後期高齢者支援金等	13億1,523万円
老人保健拠出金	2億9,711万3千円
介護納付金	6億8,652万9千円
共同事業拠出金	11億2,241万6千円
その他	1億6,205万9千円

議案第28号 平成20年度神栖市老人休養ホーム特別会計予算

歳入歳出予算総額 1億1,558万6千円

歳入

事業収入	4,016万5千円
繰入金	7,353万5千円
その他	188万6千円

歳出

福祉施設費	1億1,508万6千円
その他	50万円

議案第29号 平成20年度神栖市公共下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算総額 17億8,099万円

歳入

使用料及び手数料	3億9,681万8千円
国庫支出金	1億円
繰入金	9億9,025万7千円
市債	2億7,500万円
その他	1891万5千円

歳出

総務費	7億4,116万4千円
公共下水道費	5億1,525万7千円
その他	5億2,456万9千円

議案第30号 平成20年度神栖市老人保健特別会計予算

歳入歳出予算総額 6億58万円

歳入

支払基金交付金	2億9,389万4千円
国・県支出金	2億4,301万4千円
繰入金	5,735万1千円
その他	632万1千円

歳出

医療諸費	5億9,150万8千円
その他	907万2千円

議案第31号 平成20年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算

歳入歳出予算総額 30億5,230万円

歳入

保険料	5億4,513万8千円
国・県支出金	10億7,368万6千円
支払基金交付金	8億8,601万3千円
繰入金	5億4,557万2千円
その他	189万1千円

歳出

総務費	1億3,480万6千円
保険給付費	28億3,819万4千円
その他	7,930万円

議案第32号 平成20年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額 4億6,173万6千円

歳入

後期高齢者医療保険料	3億3,982万2千円
後期高齢者医療 広域連合委託金	385万2千円
繰入金	1億1,377万5千円
その他	428万7千円

歳出

総務費	5,801万5千円
後期高齢者医療 広域連合納付金	3億9,872万8千円
その他	499万3千円

議案第33号 平成20年度神栖市水道事業会計予算

総額 36億9,436万9千円

収入

水道事業収益	28億2万6千円
資本的収入	6億1,805万9千円
計	※34億1,808万5千円

支出

水道事業費用	26億4,956万9千円
資本的支出	10億4,480万円
計	36億9,436万9千円

※不足財源については当年度分及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

議案第三十四号 鹿島地方
公平委員会共同設置規約の
変更について

平成二十年四月一日か
ら、鹿嶋市役所から神栖市
役所に鹿島地方公平委員会
の執務場所を移すことから
規約の変更をするもので
す。

議案第三十五号 神栖市道
路線の認定について

若松土地地区画整理地内の
移管を受けた道路及び開発
行為による寄附道路等二十
五路線について、市道とし
て一般の用に供するもので
す。

議案第三十六号 神栖市道
路線の廃止について

日川地区の地籍調査によ
り道路形態ないし一般の用
に供していない八路線並び
に太田地内及び矢田部地内
の一般の用に供しない二路
線を廃止するものです。

議案第三十七号 教育委員
会委員の任命について

鷲見富士雄委員が平成十
九年十二月二十六日をもつ
て辞職したことに伴い、人
格が高潔で、教育、学術及
び文化に関し識見の高い柳
川隆則氏を神栖市教育委員
会委員として任命するもの
です。

議案第三十八号 監査委員
の選任について

人格識見の高い長谷川隆
氏を神栖市監査委員として
選任するものです。

予算特別委員会名簿 (平成20年3月14日設置)

	氏 名	所属委員会
委員長	山中 正 一	健康福祉委員会
副委員長	木 内 敏 之	教育環境委員会
委員	梅 原 章	健康福祉委員会
委員	柳 堀 弘	副 議 長
委員	三 好 忠	都市産業委員会
委員	関 口 正 司	教育環境委員会
委員	伊 藤 大	総務企画委員会
委員	安 藤 昌 義	都市産業委員会
委員	遠 藤 貴 之	総務企画委員会

議案二十六号から三十三号まで新年度予
算関係の議案の審査のため予算特別委員会
を設置しました。各常任委員会から二人ず
つと副議長の九人が選出され、三月十八日
から十九日の二日間にわたり活発な審議が
なされました。

お 詫 び かみす市議会だより11号の発刊（平成20年2月17日）にあたり、一部にページの重複
及び欠落がありました。

市民の皆様にご迷惑をかけてしまい、大変申し訳ありませんでした。今後はこのような
ことがないように十分に注意いたします。

一般質問

いしが聞きたい

平成二十年第一回定例会の一般質問は三月十二日と十三日に行われ、七人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



三好 忠 議員

神栖市の医療対策について

問 地元の基幹病院である鹿島労災病院、神栖済生会病院、白十字総合病院などの医師不足対策はどうなっているのか。

（健康福祉部長） 全国的に医師不足が大きな問題となっており、中でも小児科医及び産婦人科医の不足が深刻化しています。こうした現状から、小児科及び産婦人科の常勤または非常勤医師を市内医療機関が確保する場合、当該医師報酬を

年額最高千五百万円まで補助し、市内の医療体制の整備充実を図りたいと考えています。

問 県では医師の資格を取るための大学への修学資金制度もあるようだが、神栖市では考えているのか。

（副市長） 例えば上乗せ補助などによって、市として県と一緒に協働してできる事業というものについては、県と密接に連携しながら、具体的に検討していきたいと考えています。

旧波崎東部地区再開発整備について

問 前の一般質問で、砂丘荘の解体と跡地利用を提案したが、旧波崎東部再開発

整備の進捗状況を伺いたい。

（企画部長） 砂丘荘跡地を含む周辺地区の約七ヘクタールの土地利用基本構想を策定する目的で、砂丘荘跡地周辺地区土地利用構想検討委員会が現在設置されています。現在までに三回の委員会を開催し、砂丘荘の解体を含め、既存の飛砂防止林の保全、温浴施設や多目的広場の新設などを検討しています。

来年度には、砂丘荘跡地周辺地区整備の具体化に向け基本計画を策定していきたいと考えています。

一般競争入札について

問 一般競争入札について建設業者の入札価格を見ると、入札率が低い、利益がこれでは出ないのではないのかとの声が聞かれる。最低価格の設定はできないものか。

（総務部長） 最低制限価格は必要と認めるときには設けることとしています。最低制限価格制度は、入札に

当たってその価格を下回った場合は自動的に排除する制度です。しかし、最低制限価格を下回っていても契約の履行を確保できるものも排除してしまう可能性もあります。このようなことから、現在では低価格の入札に対処するため、新たに低入札価格調査の基準を設け、低入札価格調査制度を実施しているところです。

問 他県・他町村からの、アパートの一室に電話一本で人件費もかけない事務所を持つような業者は指名をやめるべきと考えるが。

（総務部長） 市では、入札参加資格の申請に当たり、市内に営業所のある業者には営業所一覧表、営業所の所在地図、従業員の名簿、納税証明書などを添付させています。また、新たに神栖市内に営業所を設置した場合には法人の設立等に関する申告書の写しも添付させています。これらの書類と聞き取りにより実態を調査していきたいと考えています。

車椅子で利用するトイレの設置について

問 神栖市内の国道沿いには何もない。前回も道の駅の建設について質問したが、潮来の道の駅があるのが国への要望はできないということだった。それならばトイレだけの施設の設置をすることはできないものか。

（都市整備部長） 国道を管理する潮来土木事務所に問い合わせたところ、トイレの設置計画はないとのこと。なお、国道一二四号線沿いで利用できる施設としては、市役所または保健・福祉会館、中央公民館等の公共施設内にある身障者用トイレ等が利用可能です。さらに、神之池緑地公園内に、平成二十年度、身障者や高齢者に優しいトイレの設置を計画しています。

犬猫の飼育するマニユアルの作成

問 公園、野球場その他の運動公園での、飼い主が犬

を野放しして汚物を放置され、その施設を利用する人の苦情が大変多く、犬猫の飼育についての立て看板とか、またマニュアルを作成することはできないものか。

（生活環境部長） 現在、鹿行支部獣医師会との協同で、マナーと責任を周知・啓発するための新たなリーフレットを作成中です。近々のうちに各戸配布する予定です。



長谷川治吉 議員

デマンドタクシーについて

問 試行運転期間における利用実績として、一日当たりの利用者数、一便当たりの利用者数等を示していただきたい。

（企画部長） デマンドタクシーの利用実績は、運行を開始した昨年十月の利用者数は五百九十人で、平均すると一日当たり二十八人、

一台当たり〇・三五人となります。同様に本年二月には利用者数が千四百八十一人、一日当たり七十四人、一台当たり〇・九一人となり、大幅な増加をしております。

問 運行経費の積算は、商工会に委託するわけだが、委託料の積算根拠として車両借り上げ費、オペレーターの人件費、通信費等、どのような積算をしているのか。

（企画部長） 商工会への事業委託として五千五百四十二万三千円を計上しています。内訳は、消耗品や印刷費などに百六十六万円、電話代等の通信費に百九十八万円、タクシーの借上料に四千三百九十二万円、予約システム等の事務機の賃借料といたしまして百九十九万円、予約センター人件費等として九百八十八万八千円、その他八十一万八千円となっており、それらの合計額から利用見込み収入四百七十四万三千円を差し引いたものとなっています。なお、利用料について

は、見込み額であることから利用実績に応じて年度末に精算する形をとっています。

市民の健康について

問 市民の皆さんが主体的に、自分に合った健康づくりを選んで実行できるよう、多様な情報提供の仕組みづくりが大切です。この辺の取り組みについて、伺いたい。

（健康福祉部長） 健康情報の提供は、健康カレンダー、広報紙、市ホームページ、新聞折り込みによるチラシ等を通じて、それぞれ健康増進課、さらには介護予防担当課等々所管課が迅速に提供しているというところですね。今後とも、市民にわかりやすく利用しやすい健康情報の提供に努めていきます。

特定健診制度について

問 市町村においては、メタボリック症候群の保健指導が義務化され、平成二十四年度には六十五%の受診

率をとされているが、その実施計画について伺いたい。

（健康福祉部長） 平成二十四年度から始まる四十歳から七十四歳までの方の特定健診・特定保健指導が各保険者に義務づけられます。この健診の結果に基づき、メタボリック・シンドロームの該当者及び予備軍を、平成二十年度と比較し平成二十四年度には十%の減、平成二十七年までにおきましては二十五%減少することを目標としています。

問 六十五%の目標値を達成できない場合、後期高齢者医療制度で、支援金の負担が十%増やされるが、その負担額はどのぐらいになるのか。

（健康福祉部長） 各保険者が負担する後期高齢者支援金について、特定健康診査等の実施及びその成果に関する具体的な目標の達成状況を勘案しまして、プラスマイナス十%の範囲内で、平成二十五年度から拠出する後期高齢者支援金の加算・減算等の調整が行われ

ます。仮に、後期高齢者支援金を約十三億円としますと、国において示された健診実施率、保健指導実施率並びに該当者及び予備軍の減少率を達成できなかった場合、最大で一億三千万円が加算されます。一方、達成した場合には、同じく最大で一億三千万円の減算が行われるということになります。

医療体制について

問 市内の医療機関で療養病床減少、診療科の休止等があるか、また医療過疎にならないためにどのような対応をするのか。

（健康福祉部長） 市としては、いずれの医療機関も主に医師不足という厳しい状況にあると認識しています。基本的には次のような考え方で、市として支援していきたいと考えています。一つは、新年度において、新規事業として医療特別対策事業に実施し、市内医療機関への支援。もう一点は、病院群輪番制負担金などに見られる茨城県潮来

保健所管内医療圏における
広域医療への支援の取り組み、これも要請として必要
になってくると考えていま
す。



佐藤 節子 議員

問 妊婦の定期健診の補助
は、現在二回まで補助を
行っているようだが、隣の
鹿嶋市では五回まで助成す
ることが決定している。今
後神栖市ではどのように考
えているのか伺いたい。

（健康福祉部長） 平成二十
年四月から妊娠届け出の早
期勧奨を行い、健診を積極
的に受ける機会を増やすた
め、妊婦健康診査の助成を
五回まで拡大します。

問 高齢者の健康維持、寝
たきり防止のための健康体
操に市はどのように取り組
んでいるのか。

（健康福祉部長） シルバー
リハビリ体操、太極拳教室、
シルバークラブ出前講座、

転倒予防教室、水中ウォー
キング教室、筋力向上ト
レーニング教室、健康体操
教室の七事業があります。

問 シルバーリハビリ体操
にどのくらいの方々が参加
し、効果が出ているのか。

（健康福祉部長） シルバー
リハビリ体操は参加者が多
く、平成十九年度は六会場
で九十回計画しました。三
月五日現在で合計千五百三
十五名の参加実績となつて
います。このほかにも、太
極拳教室や水中ウォーキン
グ教室、健康体操教室は、
参加者に好評であり、仲間
づくりの効果が出ていま
す。

問 神栖市内にある障害者
の方々が利用できる施設、
入所、通所を含めどのくら
いあるのか伺いたい。

（健康福祉部長） 市内にお
ける施設数は二十七施設あ
りまして、その内訳は市営
の施設四施設、民間は二十
三施設です。

問 障害者の方々にとつ
て、また保護者の方々に

とつても、最も深刻な問題
は就労の問題である。障害
者の方々への自立に向けて
どのように取り組んでいく
のか。

（健康福祉部長） 常陸鹿嶋
公共職業安定所が所管する
障害者雇用連絡会議を通
し、関係機関、民間企業と
連携を強化し、障害者の就
労機会の拡大を積極的に進
めていきたいと考えていま
す。さらに、市独自の施策
として市の心身障害者雇用
促進補助金交付要項の活用
もぜひ民間の皆様に促した
いと考えてます。



野口 文孝 議員

無認可保育所について

問 どのくらいの無認可保
育所があるのか。また、無
認可保育所に対し助成をで
きないのか。

（健康福祉部長） 神栖市内
にある認可外保育施設は十
施設です。運営費等の補助
は、国の児童福祉施設最低
基準、その他の関係法令に
適合した民間認可保育所に
最低基準を維持するための
費用として、市より支弁し
ています。認可外保育施設
については、運営費を補助
しているという実態はあり
ません。

介護施設について

問 老人層の大量増加に伴
う施設の充実が必要になる
と思うが、介護施設の利用
者数及び実態について伺
いたい。

（健康福祉部長） 居宅介護
サービス利用者が千七十七
人、施設での介護サービス
を利用している方が三百四
十三人、全体で千四百二十
人が介護サービスを利用し
ています。

市内にある施設の状況
は、地域密着型グループ
ホームが三施設、介護老人
保健施設が二施設、特別養
護老人ホームが三施設で、
いずれの施設も民間による
ものです。

休職している職員について

問 旧自治体間の雰囲気や
生活習慣の違い、また職場
の変化により、体調を崩し
たり、勤務になじめないで
休職している職員はどのく
らいいるか。

（総務部長） 平成二十年三
月一日現在において、引き
続き十日以上の療養休暇で
休んでいる職員は六名です
が、合併が原因によるもの
かの判断は難しいところ
があります。

海岸道路の閉鎖について

問 旧波崎地区の海岸道路の閉鎖について、地主との交渉はどのくらい進んでいるのか。また、海岸道路は、その他の多くの地主に無断で使用している部分があると聞かが事実かどうか。

(市長) 交渉内容としては、当該私有地の権原譲渡をお願いしていますが、地権者の理解が得られず、交渉が進展しない状況です。また、これ以外にも、シーサイド道路に私有地が存在するのではないかとのお尋ねですが、現在、境界確定に向けた地籍調査作業を進めているところです。

学校施設の実態

問 波崎地区の学校に危険なものが多いと聞かがどういう状態なのか。

(教育長) 平成十九年度において改修の必要性、緊急性、今後の児童生徒数の推移、また財政状況等を見きわめながら、十年を目標に

耐震化改修計画を作成したところです。

問 企業が好況、市民が不況という実情の中で、市民感情から考慮して、市長を初めとする特別職並びに議員報酬の一角を削減したらどうか。

(総務部長) 市長などの給与や市議会議員などの報酬額は条例で定めており、その報酬額などが適正であるかを審議するための諮問機関として、特別職報酬等審議会を設置して審議をいただいていました。今後、その審議会を通じ、現在の神栖市における適正な特別職の報酬額について調査検討を進めていきたいと考えています。

問 市が扱う戸籍や住民登録その他市民の情報について、市では、その漏えい防止についてどのような策を講じているのか。

(総務部長) 市としては、個人の権利及び利益を保護するため、情報公開とあわせ、平成十一年十月から情報公開及び個人情報保護に

関する条例を施行しているところです。

なお、職員等による個人情報保護、管理については、情報の漏えい、滅失、破損及び改ざんすることなどが無いよう、その事務を取り扱う所属長の指揮監督のもとでファイルデータ等を含む重要書類の適正な保管、管理、運用に努めているところです。

問 旧波崎の代理弁護士が、シーサイド道路を建設するときに地権者はすべて立ち会っていると云っているが本当か。

(都市整備部長) 建設当時境界等の立ち会いを行ったかとのお尋ねにつきまして、昭和四十年代の測量調査であり、立ち会いが行われた記録は確認されていません。



関口 正司 議員

議員選挙について

問 市議会議員の一般選挙において後藤氏の異議申し出が認められ、神栖市選挙管理委員会は私（関口）の当選を無効とする決定をした。市長の見解を伺いたい。

(市長) 今回の市議会議員一般選挙には、多くの市民を初め、関係者の皆様方に多大なるご迷惑をおかけすることになり、市政を預かる者として選挙管理委員会の所管事項といえども、かかる事態を招いたことは極めて遺憾であります。

新年度予算

問 合併解消による特例債などの関連も含めた減額は、およそどれだけ金額になるのか。

(企画部長) 平成十九年度の単年度財政力指数が一・

六九一となったことに伴い、県課税分を約十七億円見込んでいます。加えて課税免除分約八億円を見込んでいますので、市の収入としては約二十五億円の減収を見込んでいます。

地場産業の育成

問 漁場の現状と分析、対策を伺いたい。

(産業経済部長) 具体的には漁獲量、それから操業時間の調整、魚介類の採捕制限、魚網の目合い調整等、漁業資源の状況に応じた調整を行い水産資源の持続的な利用が図られるよう、資源保護対策に取り組んでいます。また、漁場整備につきましても、茨城県が事業主体となり、鹿島灘南端部波崎地区の海域にヒラメの広域型漁礁の整備を実施しています。

非正規職員の労働条件改善

問 労働者の条件は改悪に次ぐ改悪で、不安を感じる労働者が激増している。市職員の非正規職員の現

状と時間給引き上げなど、
具体的な改善がなされているのか。

(総務部長) 非正規職員の賃金等の雇用条件は、近年の人事院勧告による正規職員の給与改定の動向、そして近隣市町の非正規職員の賃金等改定状況を見ながら検討しているところですが、現状では県内三十二市の中でも高い賃金水準にあり現時点では賃金の引き上げ等は考えていません。

国保について

問 国民健康保険の制度変更で、四大家族で三百万円の給与収入で資産なしの場合、幾らから幾らに変わるのか。

(健康福祉部長) 平成二十年度国保試算で、夫婦とも四十歳以上で子供二人、給与収入三百万円、資産税のない方の平成十九年度国保税は二十四万九百円、平成二十年度につきましては三十三万七千五百円となり九万六千六百円の負担増になります。

教育について

問 学力世界一のフィンランドは一学級二十四人以下である。日本では三十一人以上の学級が小学校で四十八%、中学校で八十一%が残されている。市内の小中学校で三十人学級の具体化を進めてはどうか。

(教育長) 公立小中学校の一学級の標準は、公立義務教育小学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律という法律の中で四十人と定められています。そして学級編制の基準は都道府県教育委員会が定めることになっています。したがって、今後は学級編制の弾力化のための教員配置、あるいは少人数指導教員の配置の拡充など、国や茨城県教育委員会に強く要望していきたいと考えています。

問 新学習指導要領が子供たちや先生にとってどのような影響を及ぼすと分析しているか。

(教育長) 今回の改訂はゆ

とり教育から詰め込み教育への転換を図るものではありません。授業時数は増加しますが、指導内容を増やすことを主な目的とするものではなく、子供たちが学習にゆとりと取り組める時間を確保するという考えに立つものです。



柳 堀 弘 議員

防災行政

問 防災無線の放送内容を電話で聞くことができるシステムを整備してはどうか。

(市長) 平成十九年度、二十年度の二カ年計画で防災行政無線のデジタル化整備工事を進めており、その整備の中で、放送内容をテレホンサービスで確認できるシステムとなります。

問 雨水排水の流末のほとんどが常陸川方面へ集中し、常陸川沿線では雨が降

るたびに内水被害を引き起こしており、内水被害解消のため、この雨水排水を海に流す考えがあるか。

(都市整備部長) 平成二十年度の基本設計で、神栖北部地区及び土研跡地については北航路へ、また、深芝豊田・昭田地区については掘割川へと排水することを検討します。

問 災害に強いまちづくりをしていくためには、耐震補強工事費用の補助が必要であると思うが、市の考えについて伺いたい。

(市長) 平成二十年度から、木造住宅の耐震診断にかかる費用の二分の一以内で、五万円を限度に補助をします。また、耐震化の補強工事に対する助成事業については、平成二十年度に策定を予定している耐震改修促進計画の中で検討していきます。

問 市役所庁舎及び波崎総合支所の耐震化の現状について伺いたい。

(企画部長) 平成十七年度

に実施した本庁舎の耐震診断では、構造耐震指標値の目標値を下回っており、耐震性能を保持していないという結果でした。本年度、庁舎の耐震基本計画を策定しましたので、今後は実施計画の中で計画的に耐震化事業を進めていきます。

(波崎総合支所長) 波崎総合支所庁舎は、昭和四十五年十月に開設し三十七年を経過しており老朽化が進んでいることから、施設機能のあり方や新たな建設を視野に検討していきます。

医療行政

問 産科医院と小児科診療の現状を伺いたい。

(健康福祉部長) 市内の産科専門の医療機関は現在三施設ですが、平成二十年度以降は二施設になる見込みで、妊婦の皆様が、安心して出産できるような医療体制づくりのため、新年度からは医療特別対策事業を実施し、産婦人科医師の確保に向けた支援策を講じていきます。また、市内の小児科専門の医療機関は三施設

で、市内の内科十医院でも小児診療を行っており、合わせると十三施設です。夜間小児診療体制は、鹿島医師会協力のもと、神栖市はじめ四市で運営費を負担し、平日及び休日の夜間小児救急診療所を鹿嶋市保健センター内に開設して初期診療を行っています。今後安心して子供たちが受診できるよう新たな小児救急体制の確保に向けて関係医療機関と協議を進め支援策を講じていきます。

収納事務行政

問 市税や各種公共料金のカード払い導入の考えはあるか伺う。

(総務部長) クレジットカードによる納付については、平成二十一年度から試行的に軽自動車税のクレジットカード収納の導入を目指しています。

また、市税以外の公共料金については、利用状況など経過を見ながら検討します。



藤田 昭泰 議員

問 開票点検作業の流れについて説明願いたい。

(選挙管理委員会書記長)

投票用紙を読み取り分類機で候補者ごとの五十音順とその他の票に仕分けし、候補者ごとに仕分けした票は分類係で候補者ごとに分類し、次に、点検係において候補者ごとに有効票を一人二組になり二回の点検を行い、点検を終えたものは計数係で百枚を一束にして二回の計数機により点検を行い、次に括束係は百枚一束になつている候補者ごとの氏名に符票を添付し、次に第一得票計算係で集計をし、選挙立会人及び選挙長から候補者ごとに承認印をいただき、第二得票計算係で最終集計が行われました。

なお、並行して読み取り分類機でのその他の票に仕分けされた票については、

読み取り不能審査係で、有効票とその他の票に仕分けし、有効票は点検係へ回され、候補者ごとの有効投票の作業と同様に行われました。一方の、その他の票については、審査係で点字投票、無効票、疑問票及び案分票の審査を行い、その審査終了後計数を確認し、選挙立会人及び選挙長から承認印をいただき、第二得票計算係で集計され、有効票と無効票が合計され、最終確定し開票が終了しました。

問 神栖市議会議員一般選挙の開票事務において、有効無効の判断に相違があり、大きな問題となっている。ミスが発生した原因と今後の対策について伺いたい。

(選挙管理委員会書記長)

原因としては、完全有効票とその他の票の仕分け方の不徹底があつたことなどが考えられます。今後は、これらの反省点を踏まえながら、選挙事務の基本にかえて実施することが何より必要であり、それが再

発防止につながるものと考えています。

問 責任の所在について伺いたい。

(選挙管理委員会書記長)

選挙管理委員会にあると考えています。

問 審査係の席上には、疑問票等の判断にかかわるマニュアル的な参考資料は置いていなかったのか。

(選挙管理委員会書記長)

マニュアルの本は置いてありました。

問 今月二月二十六日の開票の再点検の結果を公表する義務があると思う。市の広報紙等で正式に公表することが信頼回復の第一歩になるのではないか。公表についてどう考えているのか。

(選挙管理委員会書記長)

選挙会が開催され決定された後に公表するという形を考えています。

ものは一時金を除いて年金受給が得られないとなつていますが、どのように考えているのか。

(選挙管理委員会書記長)

選挙会で決定された後当選の効力を有するわけですが、それ以前の年金については遡及して掛けることができないというふうに判断されています。その部分については候補者本人に大変ご迷惑をおかけすることになろうかと思えます。

委員会での審査経過

本会議において二十九件の議案等が所管の常任委員会及び予算特別委員会に審査付託となりました。審査の結果、最終日の本会議において各委員長からいずれも可決すべきものと報告されました。

●総務企画委員会

(大槻 邦夫 委員長)

〔議案第一号〕

問 今回の行政組織条例の改正で目指すものは何か伺いたい。

答 課の統廃合により、合併後のまちづくりをスピード感を持って進めるために、組織の改正をするものです。

〔議案第二号〕

問 今回、国の法律を受けて神栖市でも条例化するが、この制度がなくて職員

が困っているのか、支障があるのか現状を伺いたい。

答 現在の育児休業制度は、満三歳に達するまで完全に休むことと、満三歳に達するまで一日二時間を休む制度です。改正する条例は、休むことではなく、小学校就学まで週二十時間から二十五時間、一日四時間又は五時間等のパターンを選択して短時間勤務も可能とするものです。

〔議案第六号〕

問 納期限後二十日以内に督促状を発するこれまでの根拠と、なぜ、今回、条例

で納期限後三十日以内に變更するのか。

答 地方税法では納期限まで市税が完納されない場合、納期限後二十日以内に督促状を発しなければならぬとされておりますが、未納者に対する電話催告のトラブルをなくするため、税法で市の条例で異なる納期を定めることができるとされているため、今回、納期限後三十日以内と条例化するものです。

〔議案第八号〕

問 神栖市認可地縁団体とはどのような団体か。また、家屋や土地を取得した場合の税金は、どのようなものか。

答 予想される団体は、行政区、地区、自治会等です。税金の関係については、原則として公益法人と同様の扱いとなります。

〔議案第九号〕

問 公共施設の貸出しを制限するこの条例の目的について伺いたい。

答 茨城県警から県内各市町村に対し、条例化が要請されているもので、暴力団等への公共施設の使用を制限するものです。

●健康福祉委員会

(中村 勇司 委員長)

〔議案第七号〕

問 介護保険料の一万三千五百円ですが、自治体によって額に差があれば伺いたい。

答 鹿行管内では、銚田市は、均等割は一万二千元、資産割は取っていません。行方市は、均等割が九千元、平等割が三千元です。鹿嶋市は均等割が七千元、平等割が五千元です。潮来市は、均等割が七千五百円、平等割が四千元です。

〔議案第十三号〕

問 後期高齢者医療制度が新しく始まるが、滞納という問題が発生した場合、スタート時が非常に大事だと思うが考えがあれば伺いたい。

答 滞納につきましては、制度に対する説明を十分し納めやすい仕組みを作り、理解をいただくことが必要であると考えています。

問 国民健康保険税を滞納していると保険証をもらえないと、困っている人がいるが。

答 滞納三十万以上で一年以上面談のない方について資格証明書を発行しおり、面談をされ一部納付のあった方については、短期保険証として、三ヶ月、六ヶ月、一年と切り替えています。

〔議案第十四号〕

問 波崎地区の保育所にお

いては、定員割れが続いて
統廃合されるということだ
すが、神栖地区において
は、待機児童がいるとのこ
とですが、平成二十年度保
育所入所状況は、どうなっ
ているのか。

〔答〕 平成二十年度新規募集
が六百五十人で、新規の申
し込み者数が八百五人と
なっています。

その内、市内の保育所を
希望するものが七百十九
人、今回四月一日から入所
できる児童数は六百二十一
人、内訳は神栖地区三百九
十人、波崎地区二百三十一
人、取り下げをした方が三
十人、保育所に入所できな
い児童が六十八人おりま
す。その内待機児童の申請
は四十四人で、神栖地区三
十人、波崎地区十四人です。

〔議案第十五号〕

〔問〕 むつみ荘の改修予算を
計上しているが、改築なの
か、増築なのか、その概要

について伺いたい。

〔答〕 昭和四十七年に開設依
頼三十年以上経過してお
り、老朽化がはげしいため
新たに建設するものです。
その概要は事務室、大広
間、研修室、調理室、トイ
レ、屋外休憩場等を予定し
ています。

〔議案第十八号〕

〔問〕 居宅介護支援事業所
は、神栖市内にどれくらい
あるのか伺いたい。

〔答〕 事業所数は二十二あ
り、ケアーマネージャーと
いう有資格者が四十四人お
ります。

●教育環境委員会

（五十嵐 清美 委員長）

〔議案第十号〕

〔問〕 「神栖市スポーツ振興
審議会条例」の具体的な役
割や目的は何か。

〔答〕 この条例の目的は、市
全体のスポーツ振興計画を

定め、スポーツ指導者の養
成及び資質の向上やスポー
ツ事業の実施及び奨励、ま
た、スポーツ事業の実施及
び奨励やスポーツ関係団体
の育成、スポーツの技術水
準の向上等を目指すもので
す。

〔問〕 この条例では、スポー
ツ振興審議会の委員は十二
名以内となっているが、新
年度予算では十名とした理
由は何か。

〔答〕 スポーツ振興法では審
議会の委員には、学識経験
者や関係行政機関の職員を
入れることになっていま
す。報酬が生じない行政機
関の職員を二名程度入れる
予定であるため、予算計上
は十名となっています。

〔問〕 現在、施設管理をス
ポーツ振興公社に委託して
いるが、条例が制定される
ことによりどう変わるのか。

〔答〕 引き続きスポーツ振興

公社に委託する予定です。

〔問〕 この条例を制定するこ
とにより、市民の皆さんに
どのような影響があるのか。

〔答〕 市民の皆さんに、いか
にスポーツに触れていただ
けるか、またスポーツに接
する機会を多く提供できる
か、ということを目的とし
て設置されるものです。

〔問〕 なぜ今の時期に、昭和
三十六年に制定された法律
に基づいた条例が作られる
のか。

〔答〕 都道府県においては設
置義務がありますが、市町
村においては「置くことが
できる」というものでし
た。神栖市では、旧神栖町
と旧波崎町のスポーツ振興
に相互調整が必要な部分が
みられるため、市全体とし
て見直し等を図るものです。

●都市産業委員会

（三好 忠 委員長）

〔議案第三十五号〕

〔問〕 市道として認定する場
合、道路の幅員の規定はあ
るのか伺いたい。

〔答〕 神栖市市道に関する取
扱い要項第三条により、道
路の有効幅員は、幹線道路
で六・〇メートル以上、一
般市道で四・〇メートル以
上となります。

〔問〕 今回の認定の中で幅員
が二・五メートルや一・五
メートルとあるが、問題は
ないのか、また、路線番号
の八―は何を意味するのか
伺いたい。

〔答〕 一部既存の道路を廃止
する場合は、認定してから
廃止するためです。旧神栖
地域においての路線番号
は、六が一級市道、七が二
級市道、八がその他の市道
の三区区分になります。

〔議案第三十六号〕

問 地籍調査により廃止する道路形態のない路線が、神栖市にどれ位あるのか。

また、それらをどの位の期間かけて解決するのか伺いたい。

答 現在の時点で、どれ位あるかは把握できていません。今後、地籍調査により地籍調査開始から約三十年かけ精査する予定になっています。

問 地籍調査の進捗状況を伺いたい。

答 旧神栖地域は平成十三年にスタートし、横瀬、横瀬団地、横瀬長峰、現在は日川二地区を実施しており、旧波崎地域については平成十六年にスタートし、現在宝山四地区の調査をしています。

問 基準杭は、全行政区把握しているのか伺いたい。

答 地籍調査済みのところの基準杭は入っています。が、まだ調査が済んでいないところの基準杭は入っていませんので、全行政区把握はしていません。

問 地籍調査は約三十年かかるということだが、もう少しスピードアップするような工夫を考えているのか伺いたい。

答 一地区に三年、一年目は基準杭等の準備作業、二年目は立会いや境界の確定、三年目は登記関係という流れになっています。民地同士の境界については、所有者間で決めることから、どうしても時間と手間がかかってしましますが、できるだけ早く進捗できるように検討、改善を加えてまいります。

● 予算特別委員会

(山中正一委員長)

〔議案第二十六号〕

〔歳入関係〕

問 神栖市行財政改革大綱及び神栖市集中改革プランの概要について伺いたい。

答 平成十八年度に向う四年間の計画で行政改革大綱及び神栖市集中改革プランを策定しました。現在七十四項目の事務事業の見直しに取り組んでいるところで

いて伺いたい。

答 合併時の計画として、歳入の大きな柱として県課税分の大規模償却分二十五億円程度、もう一方が合併

における特例債二百四十三億円であります。しかし、昨年の地方交付税の算

定の中で、波崎地域の財政力指数一・〇一四ということで一を上回ったことから、合併特例債の七割分の償還が見込めない、さらに大規模償却資産分の十七億の減収等の事情が今年度予算に影響を及ぼしています。

問 合併特例債、大規模償却資産税などのメリットがあると合併時に住民に説明

したが、国の方針や、旧波崎町の財政力指数が変わったことから、説明どおりについていない。そのことに

対し、市民に説明する義務があるのではないのか。

答 合併後三年間の総括

で、今年度には市民の皆様

に合併の経緯を説明していきたいと考えています。

問 財政力指数の推移についてどのような推測を立てているのか。

答 現在財政力指数は一・六を超えています。二十年度に大規模償却資産税が十七億円減になることから、基準財政収入額に占める割合では〇・一ポイントほど下がると想定しています。

問 市税の滞納繰越分はどの程度の収納率になるのか。

答 個人市民税八億四千六百一十一万三千円、法人市民税三千七百六十三万五千円、固定資産税十一億二千四百五十万九千円、軽自動車税三千八百八十八万八千円の見込みで、それぞれ十五パーセントの収納率を目指しています。

問 滞納繰越分についてどのような手段を講じているのか。

答 従来の臨戸徴収の方法を改め、現年度分の期別の未納者を中心に電話催告をしています。また、財産調査を行った上で、差し押さえなども強化しています。

問 滞納者に対してインターネット公売、給料の差し押さえなどはしないのか。

答 インターネット公売は平成二十年度から進める予定です。給料の差し押さえは現在何名かの方に対して差し押さえをしています。

問 神栖市総合公園の管理費負担金の五百万円について、これは県から移管を受けたものなのか。

答 まだ移管は受けていませんが、神栖総合公園は県と企業と市で協議し、管理については市で行い、その管理費の一部を企業と県が

負担するものでございます。

問 工事をやるごとに市債を起債しているが、どういう目安で起債しているのか。

答 事業によって起債の充当率は七十五〜九十%に定められています。平成二十年度の工事費に係わる起債充当率は五十五%ほどになっています。

〔議案第二十六号〕

〔歳出関係〕

〔総務部関係〕

問 市民のためにどのような行政改革をしたのか伺いたい。

答 まず、平成十八年度では総合窓口の見直しや入札制度の見直しなど六項目を、平成十九年度では新たな公共交通システム（デマンドタクシー）の導入や水道料金の統一など二十一項目の成果が出ています。

問 選挙の常時選挙啓発の内容と選挙時の啓発活動に

ついて伺いたい。

答 常時選挙啓発については、将来有権者となる小・中学生に対して啓発標語コンクールや啓発ポスターコンクール等の啓発事業を実施しています。選挙時の啓発は、防災無線や広報車両等で棄権防止の呼びかけや女性団体、市職員による街頭啓発などを行っています。

問 市の臨時職員の雇用形態について、どのようなになっているのか。

答 臨時職員の雇用については六カ月、六カ月ということで十二月雇用でき、二年目については、間を一カ月あけてまた雇用できます。なお、嘱託職員については協議が調えば、継続してまた雇用できます。

問 入札制度改革推進委員会では何をまとめ、どのような改正をしたのか。

答 一千万円以上の工事の

一般競争入札の本格実施、電子入札の導入、業務委託等の一般競争入札の実施など幅広いご提言をいただきました。

問 賃金が大幅に増額した理由と業務内容について伺いたい。

答 徴収嘱託員の雇用や業務内容が変わり、電話催告やコンビニ納付書の発布などの業務に変わったため、報酬から賃金に変わっています。

問 納税組合は、今後どのような傾向にあるのか伺いたい。

答 年々減る傾向で、平成十九年度中では十組合が解散の話があり、平成二十年度には九十七組合になるものと思っています。

問 国や県、民間等との人事交流に取り組む考えがあるのか伺いたい。

答 県等と引き続き人事交流をしていきたいと考えています。また、民間にも働きかけをしており、年度内には実施したいと考えています。

問 管理職に能力のある若い職員を登用していく考えがあるのか伺いたい。

答 積極的に若い職員を登用して行くことを考えています。

問 指定管理者制度では、三年をめどに見直しが見られるが問題点があれば伺いたい。

答 指定管理者になって、自立で採算がとれているかどうかを重点に、新たに指定管理者を設けるときには、民間か、公社か、きちんと検討をしていきたいと考えています。

問 選挙管理委員会が独立性を保つために必要なこと

は何か伺いたい。

答 選挙管理委員会の方としては現在、兼任であるため、専任の方が望ましい姿と考えます。

(企画部関係)

問 茨城空港の見通しについて伺いたい。

答 国・県に確認しましたところ、新滑走路については現在建設中で、平成二十年の秋に完成予定で、駐車場、ターミナルビル、空港公園等は二十年度に着工の予定で、平成二十二年三月の開港を目指しているということです。

問 デマンドタクシーの本年の利用見込みについて伺いたい。

答 十月からスタートして、今日まで一日当たり約五十人が利用しておりますが、本年度は一日当たり全体平均では六十五人から七

十人程度を見込んでいます。

問 土木研究所跡地の委託事業について伺いたい。

答 現在、土地利用計画を策定し関東財務局水戸財務事務所と協議を行っている最中です。土地の取得については、関東地方審議会に諮るために、導入施設の種別や規模等に係る整備計画の策定や不動産鑑定評価、測量等について委託事業を考えています。

問 漁業センサスの目的と内容について伺いたい。

答 農林水産省が実施する調査で、漁業の生産構造、就業構造等を把握することを目的に全国規模で五年ごとに行う統計調査で、調査日は、本年十一月一日を基準として行うよう進めていきます。

問 路線バス運行補助金七百万円の内容について伺い

たい。

答 平成八年三月の波崎町営渡船の廃止に伴い、地域住民の交通手段を確保するために、銚子駅から波崎海水浴場までの路線バスを新設したので、それに対する運行補助金です。

問 (仮称)市民交流センター建設工事設計委託について伺いたい。

答 実施設計を予定しています。

問 広報紙の紙面づくりに民間活用はできないか。

答 それぞれに長所、短所があり、今後、民間に委ねることが可能かどうかについて検討してまいります。

問 (仮称)市民交流センターの整備については、市民がこの建物を本当に必要と望んでいるのかという議論や調査をやってからでも遅くないのではないかと思います。

うが。

答 市民の各界各層の多くの皆さんの意見もいただきながら、慎重にどのように対応をしていくかということも含めて検討を進めさせていただきます。

問 一般競争入札による建設差金を市民協働のまちづくり基金に積み立てているが、例えば道路整備等に翌年の計画を前倒しして使うことができないものか伺いたい。

答 道路整備等は境界確定ができないと工事に入れない部分もあつて昨年度は学校施設建設基金に一部を充てており、今後も基金を適宜・適切に運用してまいります。

問 基金の前倒しについて、例えば十億円あった予算のうち八億円で、残り二億円でそのほかの道路整備

をやったほうがよいと同じ意見を持っております。

答 年度の中で対応できるものについては、附帯工事等々さまざまな事業に活用させていただいており、硬直的にその額はすべて基金にということではありません。

問 公債費比率は幾らになるのか伺いたい。

答 平成十八年度決算での実質公債費比率で九・四％、これは県内で下から二番目、四十三番目の指数です。

(健康福祉部関係)

問 循環バスの、平成三年から今年三月までの利用者数と事故の実績と年間の経費について、一人当たりどれくらいかかったか伺いたい。

答 平成三年四月運行開始以来平成二十年一月末現在の、利用者数については百

五万三千九十一人です。事故件数につきましては、平成十三年五月の一件です。

一人当たりの利用料金については、約千円程度の費用がかかっております。

問 路線バスの無料バスについて、合併後は神栖市を越えて銚子駅まで使えるようになった経緯について伺いたい。

答 平成二十年四月以降は市内全域を対象にとエリアの拡大をしました。銚子駅まで拡大した経緯ですが、波崎町営渡船の廃止に伴い、銚子へ通学する生徒、病院を利用するお年寄りの方、銚子方面への通勤あるいは買い物客等、波崎東部地域の住民の足を確保する関係で、関東鉄道に路線バスの運行をお願いしたもので、現在も引き続き利用されている状況からであります。

問 在宅高齢者の自立促進

ということ、現在の対象者はどのくらいか、委託先、事業について伺いたい。

答 在宅高齢者の自立支援事業ですが、対象者は平成二十年三月一日現在で百五人の方が対象となっております。脳梗塞とかいろいろな病気で身体に障害のある方を対象にし、病院等で機能回復訓練等を終了した方を保健センターで実施しています。委託先としては、大新東株式会社に運転業務等を委託し、機能回復訓練の業務委託については白十字総合病院に委託し、その内容は医師、理学療法士により月に一回、看護師二人により週五回実施しています。

問 母子家庭が現在どれくらいあり、増加傾向になっているのかどうか。

答 平成十九年三月末で、児童扶養手当受給者数は、千百七人、平成二十年二月末が千百十九人、十二人の

微増となっております。

問 インフルエンザについて、医師不足地域である神栖で、仮に集中的な感染が拡大した場合は、どのような対応を想定しているのか。

答 新型インフルエンザへの対応については、潮来保健所の所管で対応しています。いろいろな対策会議等に市も参加をしています。が、具体的な対応はしていないのが現状です。今後具体的に検討していかねばならないと考えています。

問 健診委託料について、特定健診いわゆる高齢者健診の内容がどのように変わるのか伺いたい。

答 平成二十年度からの特定健診につきましては、市の対応として、国民健康保険に加入している、四十歳から七十四歳までの方を対象とする特定健診で、これは国保年金課で対応しま

す。健診項目については、身体測定、身長、体重、ウエスト、血液検査、血糖、脂質、尿、たんぱく、血圧、眼底、心電図は必要の方のみの実施ということになります。

問 医師確保のための対策事業として、四千万円計上されていますが、具体的に何人なのか、どの病院か、伺いたい。

答 市内には基幹となる病院が三病院あり、そのうちの二病院は独立行政法人で、地財法の観点から支援できませんが、残る二病院については社会福祉法人であり、市の支援は可能です。

(生活環境部関係)

問 住民票等を発行する場合、本人確認はどのようになされているか伺います。

答 官公庁が発行する顔写真付の免許証やパスポート

等での一点確認、保険証や老人医療受給者証、クレジットカード、キャッシュカード、預金通帳等の中で二点確認を行っております。

問 茨城県警察本部の誘致については、現在白紙の状態と思われるが、今後の計画を伺う。

答 警察署において第一次基本計画が発表され、茨城県では五億円以上の事業支出については、しばらく凍結をする方針が打ち出されました。計画の中では神栖警察署は絶対必要なものとされており、県の財政状況が改善されるまでしばらく見合わせる方針です。しかしながら、市としては神栖警察署の必要性を再度訴え、強く働きかけをしていく考えです。

問 市役所や支所では、土日や祭日等に委託を受けた者が戸籍等の取扱をしている

るようだが、事務手続きにおいて職員との質的な差はないのか。

答 土日、祝祭日等に婚姻や出生等を届け出た方には、文書の配布を行って、各種手続きについて説明しています。また、死亡届については、業者からの届出が多いので、ご家族の方が後日届け出る文書を渡すなどして対応しております。

問 大型船の座礁事故の抜本的な対策について伺う。

答 事故の原因は、低気圧の接近に伴う天候に対して適切な予測をすることができなかつたことから、今まで台風時に発令していた避難勧告を低気圧接近時にも発令できるように変更となりました。

問 息栖地区に多量の土壌が積み込まれているが、対応について伺いたい。

答 県と共同で調査を行

い、業者に指導しているところ です。

問 波崎地区に大量に汚泥肥料が持ち込まれ、地下水への影響が懸念されるが、肥料であるため法的な手段がない。条例で対応している自治体もあるようだが、市の考えを伺う。

答 廃棄物ではないため規制ができない状況ですが、更に実態を調査し、条例による対応等についても研究していく考えです。

問 かみす聖苑の待合室増築と火葬炉の増築を行うようだが、その理由を伺う。また、波崎の火葬場も老朽化しているが、修繕の計画について伺う。

答 波崎の火葬場は老朽化が激しく、将来的に使えるようになることも想定して、かみす聖苑の火葬炉を増設するものですが、かみす聖苑の増設後に波崎の火葬炉の

更新をする考えです。

問 地球温暖化対策の一環として低公害車の導入促進事業を行うようだが、この事業を導入した理由を伺う。

答 市民協働のまちづくり委員会の中の提言を受け、大気の汚染が少ない低公害車購入者に対して実施するものです。

問 利根川の増水時に流れるゴミに対しての対応を伺う。

答 建設業者を含むボランティアの協力により清掃を行った経緯がありますが、今後もご協力をお願いしてまいりたいと考えます。

問 レジ袋に代わるマイバッグ制度が四月から推進されると聞か、内容を伺う。

答 平成二十年度にマイバッグの購入を予定しておりますが、マイバッグだけ

ではゴミの減量にはつながらないため、エコショップの事業者や消費者の代表と行政と三者の協議により具体的な取組みを進める考えです。

問 サラリーマン団員が増加の傾向にあり、消防団の維持が難しくなってきたようだが状況を伺う。

答 市では消防団員確保のために、分団長や本団の皆さんに加入促進をお願いしているところですが、行政委員等の協力も得て加入促進を進める考えです。また、今後、女性消防団員の加入についても検討していく必要があるものと思います。

問 ハザードマップを作成するようだが、地震や津波等の災害時の避難場所として、どの施設が機能できると考えているのか伺いたい。

答 避難場所については、基本的には公共施設を指定

しているところですが、災害による避難状況によっては、逆に危険となる避難所も想定されることから、住民の皆さんには的確な情報の提供に努め、他の避難所へ誘導を行う考えです。

(都市整備部関係)

問 平成二十年度予算は、土木偏重の予算ではないかと思うが、市の考えを伺いたい。

答 土木費については、神之池緑地公園再生事業、仮称海浜第三住宅整備事業等の予算計上により、伸び率で見ると六・九%と高い伸びを示していますが、構成比では十二・八%、民生費、教育費に次ぐものとなっております。予算編成に当たっては、市民の福祉向上のために資する事業予算の計上を原則としています。

問 国道五十一号鹿嶋潮来バイパス建設促進期成同盟の内容と活動について伺いたい。

答 国道五十一号鹿嶋潮来バイパス建設促進期成同盟は、鹿嶋、潮来、神栖、行方の四市で構成され、潮来バイパス建設を促進することにより、県中央、鹿行地域から京葉地域への輸送力の増大、産業経済圏の拡大等を目的としています。活動としては、国・県、その他関係機関への要望活動や住民への広報活動の実施などがあります。

問 住宅利子補給業者の件数と、市内、市外の業者の内訳について伺いたい。

答 住宅の利子補給は、市民の方が住宅を取得した場合、利息を補給する制度で、施工業者の件数、市内、市外の内訳については、把握しておりません。

問 道路特定財源が市に交付金としてどれ位入るのか伺いたい。

答 平成二十年度予算で、自動車重量譲与税三億七千九百万円、地方道路譲与税一億三千三百万円、自動車取得税交付金二億二千万円、計七億三千三百万円、そのうち、暫定税率分については三億四千五十六万七千円になります。この交付金については、道路橋梁費等の道路予算の一般財源に充当されています。

問 シーサイド道路の地籍調査について伺いたい。

答 今年度、土地問題専門委員会を設置し、シーサイド地域付近の地籍調査を行うことが答申されましたので、それに基づいて基礎調査を行っています。

問 都市計画マスタープランの基本構想について伺いたい。

答 都市計画マスタープランは、将来都市像や都市づくりの目標、土地利用の方針など都市づくりの基本方針を定める全体構想と、地域の特性に応じての都市づくりの目標を定める地域別構想からなり、その策定に当たっては、都市づくりの現状、課題を整理し、住民意向等の把握をしながら、今後のマスタープランの中に生かしていきたいと考えています。

問 港公園の展望塔の使用料の無料化について伺いたい。

答 港公園は県の施設で、県の都市公園条例に使用料が定められており、その改正については、受益者負担の観点や他の県の有料施設との関連から、現時点では難しいとの県の回答です。今後、市の立場として無料化について県と協議していきたいと考えています。

問 今回導入される道路台帳管理システムは、道路、水道、下水道などを一括して管理できるシステムか伺いたい。

答 今回導入するシステムは、道路台帳データの整備、旧神栖・旧波崎道路管理システムをデジタル化するもので、一体化はできていません。将来的にはGISを使って取り入れることのできる機能は持っていますが、経費の面で今後の検討課題になります。

問 特定道路事業の中に計上されている弁護士委託料、訴訟代理人委託料は、平成二十年度中に訴訟に至る予定があり計上しているのか伺いたい。

答 シーサイド道路交通止めの影響により、沿線の民間施設から営業損益及び土地・建物の評価減益が発生したため損害賠償請求する旨の裁判が起こされ、現在、係争中でありま

す。現在の状況としては、裁判所より和解の勧告を受けており、和解案の調整を協議しています。

問 柳川土地区画整理事業の中の弁護士委託料については、訴訟に至る予定があるのか伺いたい。

答 柳川土地区画整理事業については、損失補償契約を結んでおり、それらについて弁護士等と相談するための費用として計上したもので、特に訴訟に至るというもので計上したものではありません。

問 神之池の水質浄化と神之池緑地公園の木の伐採について伺いたい。

答 水質浄化については、神之池緑地再生事業の中で、アシなどの水生植物を植えたり、神之池の中央に噴水等を設置し水の流れをよくしたり、あるいは浄化

施設等により、浄化するこ
とを考えています。木の伐
採については、見通しや風
通しをよくするため、樹木
の下枝等を必要に応じ伐採
はしますが、基本的に木は
大事に育てていきたいと考
えています。

(産業経済部関係)

問 漁協の人数、後継者に
ついて伺いたい。

答 漁協の人数は、波崎漁
協で百二十四名、波崎加工
協で三十名、常陸川漁協で
百七十七名、後継者につい
ては、平成十四年度から平
成十八年度までの過去五年
間で新規漁業就労者は五十
三名となっています。

問 米の生産調整面積と米
の生産調整に係る費用につ
いて伺いたい。

答 平成二十年産米の需要
量は、県より四千六百八十
七トンの配分が示されてお

り、水田の対象面積は、一
五八三・三一ヘクタールと
なっています。これのうち
の調整面積は六五〇・〇六
ヘクタール、作付の自粛に
ついては、約四割となりま
す。休作等に係る費用は、
平成二十年度予算ベースで
四千六百七十七万円になり
ます。

問 松くい虫の防除と松く
い虫による枯れ松の撤去に
ついて伺いたい。

答 松くい虫の防除事業
は、主に保安林を中心にお
こなっており、薬剤散布に
ついては、六月頃に実施し
ています。伐倒事業につい
ては、土地の所有者から松
の伐倒の申し出を受け実施
していますが、地権者が不
在地主で、一般の通行に危
険を及ぼすといったところ
については、市で伐倒し除
去しています。

問 農業の近代化資金と水
産業の近代化資金の利子補
給制度では、補給率が違う
のか伺いたい。

答 交付要綱により、予算
の範囲内で二％以内という
ことになっていますが、水
産関係の水産加工制度資金
利子補給補助金、水産業制
度資金利子補給補助金につ
いては、従来からの取り扱
いにより、補給期間を五年
間、借入額の利率の二十％
の額として利子補給をして
います。

(教育部関係)

問 学校の教材で、憲法に
関係するものはどのような
ものがあるか。

答 小学校六年生の社会科
で日本国憲法の学習があ
り、中学三年生の社会科で
より深く学習をします。ま
た、図書室にも憲法関係の
本を置いています。

問 奨学資金については、
補正で減額されているよう
だが、支給人数を増やせな
いか。

答 奨学資金については、
旧神栖町で五十人、旧波崎
町で四十人程度の予算とし
たが、合併後百人に増やし
ております。

問 給食費の滞納について
は、今後どのように対応し
ていくのか。また、教師が
給食費の回収を行うことに
ついて、どのような考えを
持っているか伺います。

答 給食費については、在
校生は学校で徴収し、卒業
生については教育委員会が
徴収しております。保護者
の理解が得やすい教師に折
衝していただくことが最良
か考えております。

問 学校施設の老朽化に伴
い、急に危険を伴うような
事態が発生した場合どのよ
うに対応するのか。

答 市には予備費として五
千万円計上しております
が、それを上回り、緊急か
つ重要な事業である場合
は、法に基づく専決処分に
よる予算措置をお願いし対
応する考えです。

問 決算特別委員会でも指
摘し、精査する答弁をいた
だいているが、市内の各給
食センターの委託料や負担
金にかなりバラつきが見ら
れるが、予算を計上する時
に精査を行ったか伺います。

答 決算特別委員会でご指
摘をいただきながら、その
ままの予算の形になってい
ますが、今後は必ず精査
し、整理した上で予算執行
を考えております。

〔議案第二十七号〕

問 特定健診の問題につい
て、二十五年までに二十
五％のメタボリックシンド
ローム症候群減さないと制

裁措置があるか伺います。

〔答〕 平成二十四年までにメタボリックの予備軍をマイナス十%にしないと加算金下がるといふことです。

今年度予算の後期高齢者支援分の拠出金十三億千四百七十五万四千円、これのプラス十%が加算金算定といふことです。

〔議案第二十九号〕

〔問〕 波崎東部地区下水道は、供用開始までのどの位の年月と金額を要するのか伺いたい。

〔答〕 波崎地区の下水道については、一部民地が存在し同意が得られないため、同意が得られ次第、幹線管渠の整備やポンプ場の整備をする予定であります。時間的には十年以上、費用は、概算で五十億から六十億位はかかると思います。

〔問〕 水道課発注工事の事故後に、下水道においてとら

れた対応、また、再発防止に向けての考えを伺いたい。

〔答〕 直ちに工事施工業者に安全管理の徹底ということとで伝えてあります。

〔議案第三十号〕

〔問〕 後期高齢者医療制度にかわっていくわけですが、平成二十年から三年間存続させるということですが、今後の運営について伺いたい。

〔答〕 今後三年間、老人保健制度を設置し、月遅れ請求等の、救済事務の精算事務を行っていくこととなります。三年間は特別会計で対応していくことになりました。

〔議案第三十一号〕

〔問〕 在宅介護の状況と給付費の総額、施設介護となっている人数と総額の金額を伺いたい。

〔答〕 在宅介護の状況ですが、平成十九年度の受給者

数が千七十七人、給付費が十億八千九百九十万五千二百三十円です。施設介護の状況は、平成十九年度三百四十三人で、九億九千七百十六万三千百十二円です。

〔議案第三十二号〕

〔問〕 具体的な保険料について、夫七十五歳、年金二百万円、妻が七十四歳で年金六十五万円、資産なしという例で、これまでの国税の比較を伺いたい。

〔答〕 平成十九年度国民健康保険料の試算では、年金二百万円の場合は六割軽減世帯に該当し、年額四万五千五百円です。平成二十年度は、夫は後期高齢者医療制度に加入しますので、年金が二百万円の場合、二割軽減世帯に該当し、所得割が三万五千七百二十円、均等割が二万九千九百七十円の年額六万五千六百円。さらに、妻は国民健康保険に残ります。市の国保の税率で

計算しますと、年額一万三千五十円です。保険料は夫、妻の合計を合わせますと、合計で七万八千六百五十円ということとなり、この所得の場合は平成十九年度と比較しますと三万七千百五十円増額になります。

〔議案第三十三号〕

（水道事業会計予算）

〔問〕 市発注の水道管理設工事中に、外国人労働者一名の方が亡くなるという事故があり、死亡した外国人労働者は不法就労者と思われるが、不法就労者を雇用していたことについてどのように受け止めているのか。

〔答〕 原因を分析するため、発注から完成までの過程における検査体制や落札業者の従業員の確認、工事の検査等を行い、再発防止に向けて具体的な策を検討してまいります。

〔問〕 工事を監督する職員の資質向上を含めて幅広く全体的に見直していかないと、今後同じような事故が起こる可能性がある。チェック体制を見直す必要があるのではないか。

〔答〕 工事発注にあたって、対策として従業員数や不法就労者の有無、所定の材料の確認等を含めた多面的な観点からのチェックリストを検討してまいります。

〔問〕 水道事業の利払が利益を損ねる状況になっていると思うが、利払を減らすような工夫はできないか。

〔答〕 施設整備の拡張の財源等として、自己資金や国庫補助金、起債等で賄っていますが、起債等の償還で、高金利のものについては借り換え債が該当した場合に積極的に活用して節減に努めてまいります。

今定例会において1件の議員提案を可決

平成20年第1回定例会において1件の議員提案がなされ、慎重なる審議を行い、原案のとおり可決されました。可決された意見書は各公共機関、関係大臣宛等に提出しました。

道路特定財源の確保に関する意見書

提出者 三好 忠 議員

神栖市は、茨城県の南東部、東京から85km・成田新東京国際空港から、30kmに位置し、人口9万人の農・漁業及び鹿島港を中心とする臨海工業地帯を有する産業都市であり、「市民とともにつくる『躍進する中核都市』かみす」を将来都市像として、地域間の交流・連携による活力あるまちづくりや安心して安全に暮らせるまちづくりを推進しているところである。

しかし、本市の道路は、改良率が58.66%と低いうえ、災害時の緊急車両が通行できない箇所、歩道のない箇所、幅員狭小箇所などの危険な箇所が多数残ったままとなっている。また、市内を縦断・横断する幹線道路については、特に朝晩に著しい交通渋滞が発生し、安全で快適な住環境に大きな支障をきたしており、これらを解消するための早期整備が強く望まれているところである。さらに、道路の維持管理においては、鹿島臨海工業地帯の立地企業への原材料・製品運搬用大型車両等が増加し、道路の破損など、毎年、維持修繕費の増大が見込まれる。

このような中、現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、本市では約3億4,300万円の減収となり、本市における道路整備は深刻な事態に陥ることになる。

さらには、本市の財政運営を直撃し、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないことにもなる。

よって、国においては、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持されるよう、強く要望するものである。

市議会のうごき

(平成20年3月～5月)

3月

3日 第1回臨時会
10日 第1回議会定例会開会
12日 一般質問
13日 一般質問・議案質疑
14日 議案質疑
17日 総務企画委員会・健康福祉委員会
教育環境委員会・都市産業委員会
18日～19日
予算特別委員会
25日 第1回議会定例会閉会

4月

9日 議員協議会
10日 鹿島地方事務組合議会臨時会
11日 県北・鹿行市議会議長定例会
17日 茨城県市議会議長会定例会
18日 議員協議会
24日 関東市議会議長会定期総会
25日 平成20年度市町村長・市町村議会議長会議
30日 鹿島南部地区消防事務組合議会
神栖市議会だより編集委員会

5月 (予定)

12～14日 教育環境委員会視察
長崎県大村市・長崎市
13～15日 健康福祉委員会視察
愛知県高浜市
岐阜県高山市
15日 鹿行政経懇話会
21～23日 総務企画委員会視察
富山県富山市
石川県金沢市
21～23日 都市産業委員会視察
北海道恵庭市・苫小牧市
28日 全国市議会議長会定期総会

次回の6月議会予定

期 日	曜 日	議会日程 (案)
10日	(火)	本 会 議 (開会, 提案理由)
11日	(水)	本 会 議 (一般質問)
12日	(木)	本 会 議 (一般質問)
13日	(金)	本 会 議 (議案質疑)
14日	(土)	休 日
15日	(日)	休 日
16日	(月)	休 会 (常任委員会)
17日	(火)	休 会 (議事整理)
18日	(水)	休 会 (議事整理)
19日	(木)	本 会 議 (採決, 閉会)

お 知 ら せ

左の予定表は平成20年第2回定例会(6月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認ください。

神栖市議会事務局

☎0299-90-1172 (直通)

編 集 後 記

今回は平成二十年第一回定例会と第一回臨時会の内容を中心とした「かみす市議会だより」第十三号をお届けします。この議会だよりは議会の概要を皆さんにお知らせするためのものです。

編集委員会では、議会や本紙に対する皆さんのご意見・ご希望などをお待ちしています。

〒314-0192
神栖市溝口四九九一―五
神栖市議会事務局
電話〇二九九―九〇―一一七二
(直通)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 佐藤 節子
副委員長 遠藤 貴之
委員 柳堀 弘
三好 忠
関口 正司
五十嵐 清美